

日立市総合計画

第Ⅲ編



基本計画

令和4年度～令和8年度
2022▷2026

General Plan of Hitachi City

1 基本計画の役割

(1) 基本計画の役割

基本計画は、基本構想で定める「施策の大綱」に即し、福祉・医療や教育・文化など、分野別の具体的な施策の内容を体系的に示すものです。

目指すべき将来都市像・基本理念の実現に向けて、今後5年間で取り組む施策や事業を定めるとともに、特に重点的に取り組むべき分野横断的な課題については、「ひたち成長戦略プラン」に位置付け、全庁一丸となって課題解決に取り組んでいきます。

また、市政運営の根拠となるとともに、市民と行政が協働でまちづくりを進めるための指針としての役割も担います。

〔施策の大綱〕

大綱 1 福祉・医療	子どもから高齢者まで、全ての世代が健やかに生き生きと暮らせるまちを実現します ①子ども福祉 ②高齢者福祉 ③障害者福祉 ④地域福祉・地域共生 ⑤地域医療体制等 ⑥健康づくり
大綱 2 教育・文化	未来を拓く人材を育成するとともに、地域の特徴ある豊かな文化を育みます ①学校教育 ②高等教育等 ③生涯学習 ④文化・芸術 ⑤青少年育成 ⑥スポーツ ⑦都市交流・平和
大綱 3 産業	ものづくりのまちとして培ってきた知恵や技術をいかし、活力ある産業のまちづくりを進めます ①工業 ②商業 ③農・林業 ④水産業 ⑤物流 ⑥産業立地 ⑦観光 ⑧創業・雇用・労働
大綱 4 都市基盤	都市機能が集約され、機能性や利便性が高く住みやすい都市をつくります ①市街地整備 ②道路交通体系 ③公共交通体系 ④公園緑地・さくら ⑤河川・水路 ⑥住環境・定住 ⑦上下水道
大綱 5 生活環境	循環型社会の形成と、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます ①自然環境の保全と創造 ②ごみ・資源 ③消防・救急 ④防災・減災 ⑤防犯・交通安全 ⑥墓地・葬祭場
大綱 6 協働・ 行政経営	協働と共創で未来へつなげるまちづくりを進めます ①コミュニティ活動 ②市民の多様な活動 ③産学官連携 ④男女共同参画・若者応援・多文化共生 ⑤広聴広報・シティプロモーション ⑥デジタル化・行財政運営

(2) 基本計画の期間

基本計画の期間は、**2022(令和4)年度**から**2026(令和8)年度**までの5年間とします。

2 ひたち成長戦略プラン

(1) 基本的な考え方

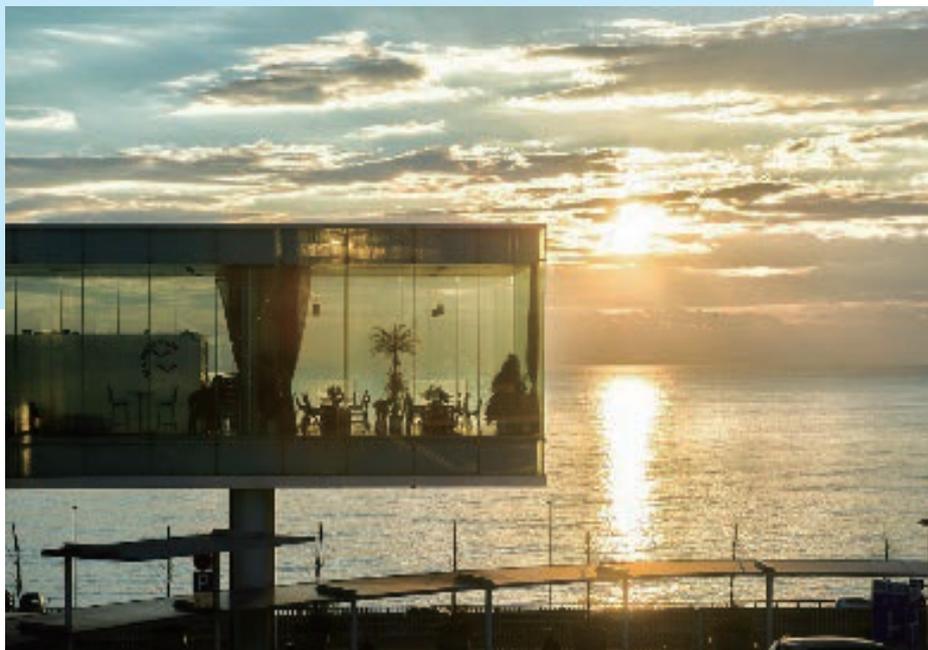
本計画においては、基本構想に定めた、目指すべき将来都市像・基本理念の実現に向けて、「6つの大綱」と「40の施策」の全ての行政分野に、しっかりと取り組んでいく必要があります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響や今後も進行が見込まれる人口減少・少子高齢化など、本市を取り巻く環境は、年々、多様化・複雑化していることから、「大綱・施策」という行政分野の垣根を越えて、分野横断的に対応していかなければならない課題が顕在化しています。

このため、将来にわたって、安全・安心で持続可能なまちであり続けるためには、今後5年間における重点的な取組によって、これらの課題を克服することが必要です。

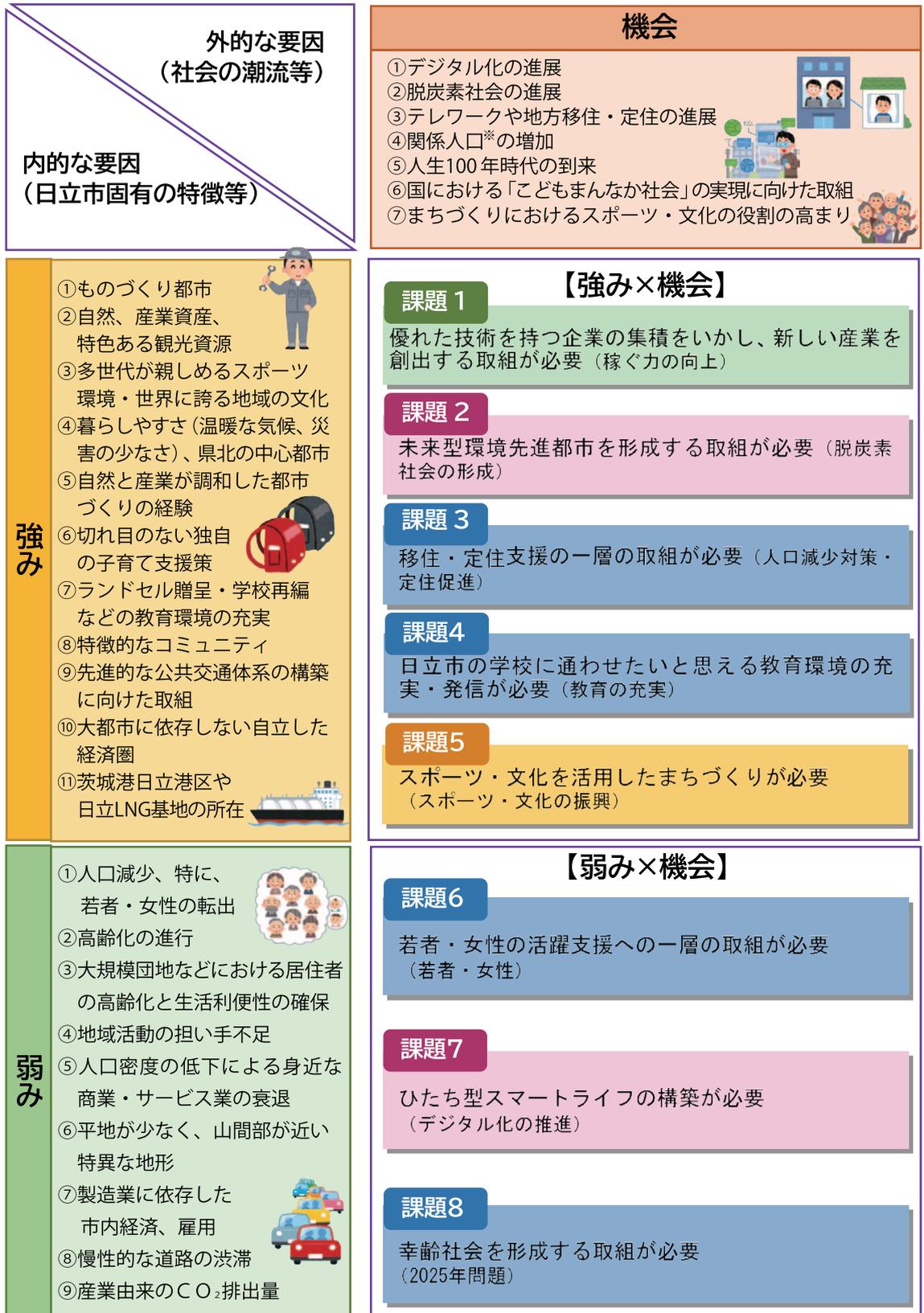
前期基本計画においては、「大綱・施策」による縦割りのアプローチでは解決が難しい課題について、全庁を挙げて分野横断的に解決すべき取組として「ひたち成長戦略プラン」に位置付け、施策・事業を戦略的に推進していきます。

ひたち成長戦略プラン Growth Strategy of Hitachi City



(2) 分野横断的に取り組むべき課題

本市を取り巻く社会動向の外的な要因(社会の潮流等)と本市の内的な要因(日立市固有の特徴等)を分析し、分野横断的に取り組むべき15の課題を抽出するとともに、課題解決のための4つのプロジェクトを設定して、前期基本計画においてスピード感を持って取り組むこととします。



脅威

- ①感染症リスクの顕在化
- ②激甚化する自然災害
- ③共助意識の希薄化
- ④子どもの貧困問題の顕在化
- ⑤自治体間競争の激化
- ⑥市内大企業の再編等
- ⑦若者・女性の市外流出
- ⑧情報洪水[※]



自治体間競争

【強み×脅威】

課題9

共助の力をパワーアップする取組が必要
(コミュニティ・地域力の拡充)

課題10

ひたちらしさをプロモーションする一層の取組が必要
(ひたちらしさの掘り起こし・磨き上げ)

課題11

子どもにやさしいまちづくりが必要
(子育て・子ども支援)

課題12

市内企業の競争力強化・産業の多角化・人材確保に向けた取組推進が必要
(強靱な産業構造の形成)

【弱み×脅威】

課題13

コンパクト・プラス・ネットワークの推進による利便性の高いまちの形成が必要
(機能的なまちの推進)

課題14

しなやかな新しい生活様式の普及が必要
(新しい感染症の克服)

課題15

若者や女性などにとって魅力的な雇用の創出や就業支援が必要
(雇用対策・事業承継)

ひたち成長戦略プラン

課題解決のための
4つのプロジェクト

人財充実 プロジェクト

課題3

課題4

課題6

課題8

課題11

産業強化 プロジェクト

課題1

課題12

課題15

未来都市 プロジェクト

課題2

課題7

課題13

魅力・地域力強化 プロジェクト

課題5

課題9

課題10

課題14

(3) ひたち成長戦略プランの全体像

人財充実プロジェクト

まちの未来を担うアクティブ・パーソンズ戦略

PLAN
01

移住・定住支援
＜人口減少対策・定住促進＞

◆子育て世帯などの若年世帯が転入、定住しやすい良好な住環境の形成



PLAN
02

若者・女性の活躍
＜若者・女性＞

◆社会活動を支援していく「アクティブ・シニア[※]」の増加



PLAN
03

幸齢社会の形成
＜2025年問題＞

◆子育て世代が「教育は日立市で」と思える質の高い教育の実現

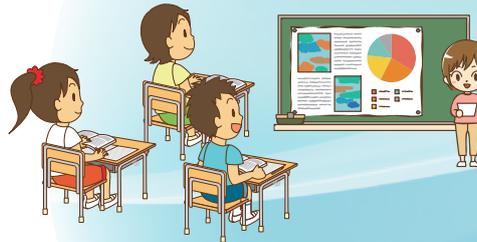
PLAN
04

子どもにやさしいまちづくり
＜子育て・子ども支援＞



PLAN
05

教育は日立市で
＜教育の充実＞



日立市

PLAN
09

未来型環境先進都市の推進
＜脱炭素社会の形成＞

◆再生可能エネルギーの導入推進、市民の環境保全に対する意識の醸成



◆各種のオンライン業務の拡大



PLAN
10

ひたち型スマートライフ[※]の構築
＜デジタル化の推進＞



◆新モビリティの実用化

PLAN
11

コンパクト・プラス・ネットワークの推進
＜機能的なまちの形成＞

◆介護ロボット（装着型）の導入による介護負担軽減



◆にぎわう街なか



未来都市プロジェクト

豊かな暮らしと活力が持続するサステイナブル・シティ[※]戦略

産業強化プロジェクト

次代の産業をリードするイノベーション・シティ戦略

◆本市の強みをいかした企業誘致や新たな産業の進展



◆中小企業のデジタル化による事業の多角化



◆若者や女性の就業ニーズの高い雇用の創出

目指す姿

◆自助・共助・公助の連携による災害への確実な備え



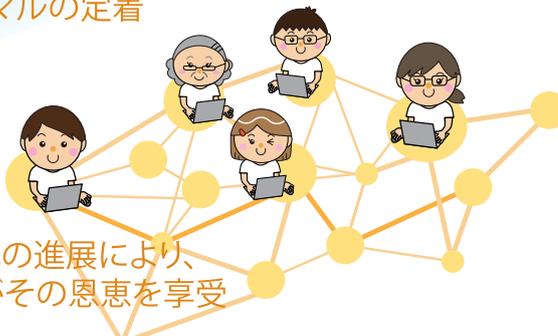
◆福祉、防災・防犯、環境などの分野で全世代が活躍しているコミュニティ



◆本市の観光資源や暮らしの魅力の発信による本市を訪れる人や移住する人の増加



◆ニューノーマルの定着



◆デジタル化の進展により、全ての市民がその恩恵を享受

PLAN 06 新しい産業の創出
＜稼ぐ力の向上＞

PLAN 07 産業の多角化・人材確保
＜強靱な産業構造の形成＞

PLAN 08 魅力的な雇用・就業支援
＜雇用対策・事業承継＞

PLAN 12 共助の力と安全・安心力のパワーアップ
＜コミュニティ・地域力の拡充＞

PLAN 13 ひたちらしさのプロモーション
＜ひたちらしさの掘り起こし・磨き上げ＞

PLAN 14 スポーツ・文化を活用したまちづくり
＜スポーツ・文化の振興＞

PLAN 15 しなやかな新しい生活様式の普及
＜新しい感染症の克服＞

魅力・地域力強化プロジェクト

リスクをチャンスに変えるリカバリー戦略

人財充実

プロジェクト

まちの未来を担う
アクティブ・パーソンズ戦略

人口減少・少子高齢化がこのまま進行すると、まちづくりを支える人的な基盤が弱体化し、「取り残される人々」が増えてしまい、まちの未来を担う人材が失われるおそれがあります。

「持続可能なまちの未来」を創るため、人口減少対策を更に拡充しながら、子どもから高齢者までの全ての「まちの未来を担う人財」が安全に、安心して活躍できる取組を進めます。

PLAN 01

移住・定住支援

《 人口減少対策・定住促進 》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、地方移住・定住への関心が、かつてないほどの高まりを見せるなど、人口の東京一極集中に変化の兆しが見られています。

また、社会のあらゆる分野でデジタル化の動きが加速しており、テレワークなどの多様な働き方が、今後、更に普及する可能性があります。この機会をチャンスと捉え、温暖で災害が少ないことや県北の中心都市としての拠点性の高さ、産業集積など、本市が有する強みをいかし、若年層から「選ばれるまち」になることが重要です。

このため、日立市で「住む」、「働く」ことの魅力を更に高めることで、交流人口・関係人口から定住人口への転換を促進する必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ 本市への移住・定住を促進するため、人口動態等に関する独自の分析や住宅取得等に係る経済的支援、多様な雇用の創出、山側住宅団地の住み替え促進、テレワークの環境整備など、効果的な人口減少対策を推進し、本市の喫緊かつ最重要の課題である「人口問題」に対し、流入増・流出減の双方の観点から、積極果敢に取り組みます。
- ▶ メインターゲットとする東京圏に在住又は通勤する20代・30代の若者や子育て世代に対して、本市の魅力を効果的に発信するとともに、移住に係る経済的な支援や、きめ細やかな相談を行うことにより、本市への移住・定住の促進につなげます。
- ▶ 市内企業の合同企業説明会や各種就職面接会を実施するなど雇用のマッチングを推進するとともに、市内の魅力ある飲食店の味・魅力の伝承を支援することで、まちのにぎわいづくりと移住・定住の促進につなげます。
- ▶ 奨学金を利用して大学等を卒業し、市内に定住した方を対象に、最大で返還金の全額を補助することで、学ぶ意欲に応えるとともに、若者の定住促進を図ります。
- ▶ 市営住宅において、高齢者・障害者・子育て世代などの多様なニーズに対応した住環境の整備方法や入居要件の緩和、空き部屋の利活用などを検討します。



▶ 主な事業 ◀

- 人口問題対策事業（人口動態分析、山側住宅団地における人口減少対策の検討等）
- 山側住宅団地住み替え促進事業
- 新規** ■ 移住・開業支援事業
- ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業
- 空き家利活用促進事業
- 移住促進事業
- シティプロモーション推進事業（お試し移住）
- 新規** ■ オフィス等誘致促進事業
- 地域雇用創出推進事業
- 新規** ■ ひたちの味の伝承事業
- 街なかマイクロクリエイションオフィス運営事業
- 奨学金返還支援事業（奨学生ふるさと定住促進補助、奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助）
- 市営住宅ストック総合活用計画等改定事業

PLAN
02

若者・女性の活躍

《 若者・女性 》

本市では、若い世代を中心とした転出超過による社会減と出生数の減少による自然減の二重の減少構造により、人口減少・少子高齢化が進行しています。

特に、就職や結婚を契機とした若い女性の市外への流出の抑制は、本市の人口減少対策の大きな課題となっています。

また、製造業を中心に発展してきた市内経済は、本市の「強み」であるものの、雇用の受皿の多くが製造業となっており、仕事の選択肢が限られる傾向があります。

今後も、若者・女性が、本市を舞台に、自分らしさを大切に、かがやきながら成長できるチャンスや環境づくりに取り組むとともに、「日立市に住みたい」、「日立市で働きたい」と思えるよう、多様な雇用機会の創出や就業の選択肢を増やすための支援、様々な活動にチャレンジする若者を応援するなど、「ひたち若者かがやきプラン」、「ひたち男女共同参画計画」に基づいた、若者・女性が更に活躍できる環境づくりを継続する必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

▶ 「かがやく若者であふれるひたち」を目指すため、まちの魅力づくりや地域課題の解決等に、若者のアイデアが実践できる環境を整えるとともに、本市への愛着や自らの力で地域を作り上げる想いを育む取組を行います。



▶ 若者の希望が実現できるよう、出会い、結婚、就職など、ライフステージに応じたきめ細やかな支援を推進します。

▶ 若者同士の仲間づくりを始め、多世代交流ができる機会を創出するため、若者の視点を取り入れながら、新しい出会いやつながりを生み出す場づくりに取り組みます。

▶ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備を推進することで、あらゆる分野における女性の参画拡大を図るとともに、女性を対象とした人材育成講座の開催や資格取得に係る支援等により、女性の就業サポートやキャリアアップへの意欲に応える取組を行います。

▶ DV*防止の啓発や女性生活相談事業の充実を図るとともに、性的マイノリティを始めとした多様性を尊重する環境整備等により、安全・安心な暮らしの実現を目指します。

▶ 主な事業 ◀

- 若者かがやき事業（若者の場づくり、若者かがやき会議の運営、若者参画による魅力づくり）
- 若者チャレンジ応援事業（若者の資格取得補助、若者団体への活動支援、高校生応援事業）
- 恋活応援事業（出会い・交流の場の創出）
- 結婚新生活支援事業
- 男女共同参画推進事業（地域・家庭における男女共同参画の意識啓発、リカレント教育*体制の構築）
- 女性人材育成事業（育児休暇・介護休暇取得促進のための出前講座*、女性デジタル人材の育成、理工系職種に関心を持つロールモデル*講座、就業支援講座）
- 女性生活相談事業（DV相談を含めた女性の生活全般についての困りごとや性的マイノリティ相談、カウンセリング相談）

PLAN
03

幸齢社会の形成

《 2025年問題 》

団塊の世代の全てが75歳以上となる2025（令和7）年以降も、高齢化率は上昇し続け、高齢者の医療・介護、見守り需要の増加が見込まれるほか、人口減少の一層の進行により、税収の減少や地域経済活動の担い手不足が深刻化するおそれがあります。

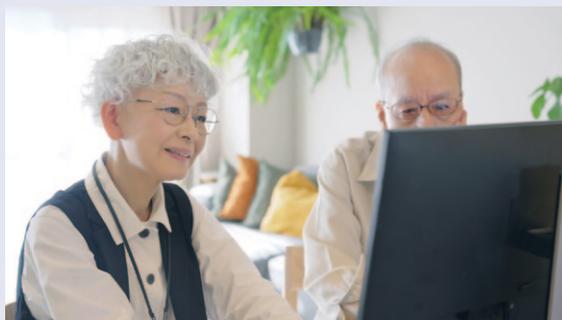
一方、健康寿命の延伸により、元気な高齢者も増えると考えられ、地域の担い手だけでなく、就労や起業、ボランティア活動などの幅広い分野での高齢者の活躍が期待されます。

今後は、元気な高齢者が地域の人材として活躍できる場や生き生きと活動できる機会の充実を図るとともに、高齢者が介護を必要とするようになっても安心して生活できる支援体制の更なる強化を図ることで、誰もが幸福を実感できる幸齢社会を形成する必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ 現役世代と共に社会活動を支えていく「アクティブ・シニア」を増やし、その活躍を推進するため、幅広い世代が交流できる居場所づくりや福祉の拠点整備を進めます。
- ▶ 高齢者の自立した日常生活を支援するため、地域における支え合いの体制づくりを進めるとともに、身体的な事情などにより、ごみ出しが困難な世帯に対する支援や、誰もが適正かつ公平に排出できるごみ等収集システムの再構築に取り組みます。
- ▶ 高齢化が進行する中、住み慣れたまちで適切な医療を受けられるよう、疾病等の急性期や回復期*などの各ステージにおいて、切れ目のない医療提供体制の確保に向けた取組を進めます。
- ▶ 介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、多様化するニーズに対応した生活の場の再整備や地域リハビリテーションセンターの設置に向けた取組を進めます。
- ▶ 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、県内初となる認知症条例の制定を進めるとともに、認知症高齢者とその家族を地域全体で見守り、支える体制となる「チームオレンジ」の設置など、地域支援体制の更なる充実・強化に努めます。
- ▶ 介護現場の人材確保や介護職員の負担軽減を図るため、介護事業所による介護ロボットや、センサーなどのICT*の活用促進を支援する取組を進めます。



▶ 主な事業 ◀

- | | |
|--|--|
| 新規 ■ 金沢老人福祉センター移転建替事業 | 新規 ■ 認知症条例の制定 |
| ■ 生活支援体制整備事業 | 新規 ■ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（チームオレンジの設置） |
| ■ ごみ等排出困難世帯回収支援事業 | 新規 ■ わんわんパトロール隊*見守り事業（愛犬の散歩時間を活用した徘徊高齢者等の見守り） |
| 新規 ■ ごみ等収集システム再構築事業 | ■ 認知症初期集中支援推進事業 |
| 新規 ■ 新病院設備整備補助事業 | ■ 介護ロボット・ICT活用促進に関する支援策の検討 |
| 新規 ■ オンラインを活用した保健指導・情報発信事業 | |
| 新規 ■ オンライン診療設備整備費補助事業 | |
| 新規 ■ 大みかけやき荘再整備事業 | |
| 新規 ■ 萬春園デイサービスセンター棟の活用検討事業（地域リハビリテーションセンター） | |

PLAN
04

子どもにやさしいまちづくり

《 子育て・子ども支援 》

子どもや子育て世代の視点に立った政策立案や、制度や組織の壁を克服した切れ目のない包括的な支援を進めるため、国においては、子ども中心の行政を確立するための新たな行政組織の設置に向けた取組が進められています。

本市では、全ての子どもが健やかに育ち、全ての家庭が安心して子育てできるように、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない本市独自の支援策の充実に全力で取り組んできました。

今後も、本市の宝である子どもたちの成長に合わせた子育て支援に注力するとともに、子どもたちにとって、安全・安心で、健やかに楽しく過ごせる居場所等の整備を始め、児童虐待の根絶、子どもの貧困対策と貧困の連鎖*の解消、子どもたちと多様な世代の交流など、子どもにやさしいまちづくりに重点的に取り組み、次代を担う子どもたちの育成を市全体で応援していく必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

▶安心して安全な出産・育児ができるよう、2021(令和3)年に再開した日立総合病院地域周産期母子医療センターの安定的な運営を支援するとともに、県や医師会などと連携しながら、産科医療及び小児科医療体制の確保・充実に努めます。



▶切れ目のない支援による子育て環境の充実に図るため、出産祝金の支給や18歳までの小児医療費無償化、乳児おむつ等購入費助成、さらには産前産後の家事・育児を支援するヘルパーの派遣など子育て世代の多様なニーズに寄り添った、本市独自のきめ細やかな子育て支援策に引き続き取り組みます。

▶子育ての負担感や不安感の軽減と子育て家庭の孤立の解消を図るため、相談しやすい環境の更なる充実に努めるとともに、子育て支援アプリやSNSなどを活用した情報提供を進めます。

▶共働き世帯の増加や家族形態の変化などに伴い、多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、保育提供体制の充実や子どもたちが安全・安心に放課後を過ごす環境の整備を進めるとともに、子どもたちが楽しみながら活動できる機会の充実に図ることで、次代を担う人材を育成します。

▶ 主な事業 ◀

新規 ■ 産婦人科医療機関開設補助事業

■ 地域周産期母子医療センター運営補助事業

■ 小児科医師確保対策事業

■ 子育て世代包括支援センター事業

■ お誕生おめでとう事業

■ 医療福祉費支給事業（マル福）

■ 乳児おむつ等購入費助成事業

■ 産前・産後ママサポート事業

■ マタニティ子育てタクシー費用助成事業

■ 未成年者の喫煙対策の推進

■ 5歳児健康診査事業

■ 子どもセンター各種支援策（相談支援、療育※支援、親育ち・子育て広場等）

■ こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）事業

■ 家庭児童相談室事業

■ 知的障害児・情緒障害児学級

■ 子育て支援アプリ（電子母子手帳）拡充事業

■ 保育提供体制の拡充

■ 保育料の負担軽減への取組

■ 新・放課後子ども総合プラン推進事業

PLAN
05

教育は日立市で

《教育の充実》

デジタル化、グローバル化の進展などを背景とした社会の急速な変化や学習指導要領の改訂など、本市の教育は、子どもを取り巻く様々な環境の変化への対応を求められています。

本市ではこれまで、ランドセル及びスクールカバンの贈呈や、ものづくり都市としての特性をいかした教育など、「教育の日立」のブランド形成に取り組んできました。今後も、安全で良好な教育環境の維持・充実に取り組みながら、子どもたち一人一人の個性を大切にするとともに、「ひたちらしさ」が実感できる教育体制の構築を図り、子育て世代が「教育は日立市で」と思えるまちづくりに取り組む必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ 「ひたちらしい」特色ある教育として、複数の新聞記事を読み解き、読解力、情報活用能力を高めるNIE*教育を推進するとともに、ALT(外国語指導助手)を小・中学校全校に配置し、コミュニケーション能力の向上及び国際理解教育の充実を図るほか、本市の特色ある教育施設を活用した郷土学習や校外学習などにより確かな学力の育成を推進します。
- ▶ 日立理科クラブと連携した理数教育や職業探検少年団*・スポーツ少年団の活動支援など、教育機会の充実を図ります。また、本市独自の「未来パスポート*」を活用し、子どもたちの夢を育み、自己肯定感・自己有用感*を高めるキャリア教育を進めます。
- ▶ 学校運営協議会制度*を推進し、地域等との連携により地域全体で子どもたちの豊かな育ちを確保していきます。
- ▶ 本市独自の少人数指導教員の配置によるきめ細かな指導や、県内唯一の取組である教育相談員*の定期的な訪問による小・中学校全校での相談体制の整備など、学校教育環境の更なる充実を図ります。
- ▶ ランドセル及びスクールカバンの贈呈や学校給食費の助成などの本市独自の取組により保護者の負担軽減を図るとともに、奨学金返還支援事業などの取組を進めます。
- ▶ 児童生徒1人に1台タブレット端末の配備が完了したことから、デジタル教科書導入の検証を進め、学びの充実を図っていきます。
- ▶ 子どもたちのより良い学習環境を確保するため、学校再編計画に基づき小・中学校の統合を順次進めていきます。また、中里小・中学校については、2022(令和4)年度から9年制の義務教育学校としてスタートし、小中一貫教育の更なる推進や学びの質の向上に取り組みます。
- ▶ 安全・安心でおいしい給食を安定的に供給するため、北部学校給食共同調理場の敷地内に米飯等の調理が可能な施設を整備します。



▶ 主な事業 ◀

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| ■ NIE推進事業 | ■ 学校運営協議会制度推進事業 |
| ■ 外国語指導助手活用による英語力育成事業 | ■ 少人数指導教員配置事業 |
| ■ 確かな学力育成事業 | ■ 教育相談事業 |
| ■ 科学学習推進事業(日立理科クラブと連携した理数教育) | ■ ランドセル及びスクールカバン贈呈 |
| ■ 職業探検少年団支援事業 | ■ 学校給食の充実事業 |
| ■ スポーツ少年団支援事業 | ■ 奨学金返還支援事業 |
| ■ ひたち大好き博士事業 | ■ デジタル教科書導入検証事業 |
| ■ 未来パスポート事業 | ■ 情報教育環境整備事業 |
| | ■ 学校再編推進事業 |
| | ■ 小中連携教育*推進事業 |
| | ■ 新規 米飯等調理施設整備事業 |

産業強化

プロジェクト

次代の産業をリードする イノベーション・シティ戦略

人口減少の進行により、地域経済の縮小や雇用を生み出す力の低下など、経済活動の活力が失われることがないよう、中小企業の持続的かつ健全な発展を促進する必要があります。

産業の創出力を高めるため、これまで培ってきた産業・技術集積などの強みをいかしながら、常に新たな領域に挑戦し続けるとともに、「働く意欲」を持つ多様な人材が活躍できる社会をつくれます。

PLAN 06

新しい産業の創出

《 稼ぐ力の向上 》

産業を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、地域経済を維持するためには、生産性の向上や受注の確保が不可欠であり、業務や生産活動のデジタル化による経営基盤強化や変革への対応は、有効な手段となります。

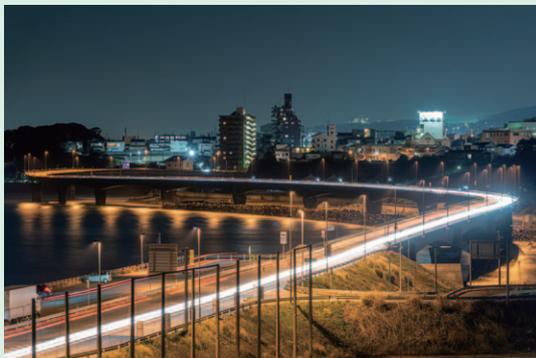
また、国際的に脱炭素化の動きが加速化する中で、日本においてもグリーンイノベーション*推進のための取組が本格化し始めており、グリーン成長戦略において成長が期待される産業の支援に取り組む必要があります。

さらに、機械工業やIT系産業等の技術集積、LNG（液化天然ガス）基地などの物流・エネルギー拠点となる茨城港日立港区を有する本市の強みをいかし、今後は、脱炭素経営に向けた取組の支援を通じて、新しい産業の創出に取り組むとともに、市場の拡大が予想される成長産業の誘致による雇用の創出、多様な創業支援のほか、地域として稼ぐ力の向上に努めていく必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ デジタル技術を用いて経営基盤の強化を図る中小企業の支援や、中小企業が対応できる脱炭素プロジェクトなどを検討するコンソーシアム*への支援、茨城港日立港区のカーボンニュートラルポート*形成による新たな産業の誘致・創出などに取り組みます。
- ▶ 新たな企業誘致に向け、企業ニーズの把握や産業立地用地の確保、主要な幹線道路の整備促進を含めた基盤整備に取り組みます。
- ▶ 空き店舗を活用した新規出店への支援や、市外からの移住者等も活用できる街なかマイクロクリエイションオフィス*の運営など、多様な創業を支援します。
- ▶ 地場産品を活用した付加価値の高い商品開発や産業間の連携などにより、稼ぐ力の向上を支援します。



▶ 主な事業 ◀

- | | |
|---------------------------------|--|
| 新規 ■ 脱炭素経営促進事業 | ■ 本社機能移転等促進事業 |
| 新規 ■ カーボンニュートラルポート形成推進事業 | ■ 国道6号整備促進事業（大和田拡幅、日立バイパスⅡ期、桜川道路（仮称）等） |
| ■ 中核企業創出・育成のための伴走型支援促進事業 | ■ 幹線道路整備促進事業（国道245号、国道293号の4車線化等） |
| ■ 中小企業デジタルトランスフォーメーション促進事業 | 新規 ■ 移住・開業支援事業 |
| 新規 ■ オフィス等誘致促進事業 | ■ まちなか空き店舗活用事業 |
| ■ 産業団地整備事業 | ■ 街なかマイクロクリエイションオフィス運営事業 |
| ■ 日立港区後背地～日立南太田IC周辺地区開発事業 | ■ 特産農産物振興事業 |
| ■ 産業立地促進事業 | ■ 水産物流通・加工基盤強化事業 |
| | ■ 地域ブランド創出事業 |

PLAN 07

産業の多角化・人材確保

《 強靱な産業構造の形成 》

経済活動のグローバル化を背景に、本市においても、市内大企業の再編や資本提携等が進んでおり、これに伴い、市内における産業活動が影響を受ける可能性があります。

また、産業構造の変革への対応や中小企業のデジタル人材を始めとした各産業分野における人材の確保、特に商業分野においては、地元商店街の組織強化、商業施設の再生などの課題が顕在化しています。

一方で、本市は、大企業の城下町として発展してきた経緯から、高い技術力を持った中小企業が集積しているほか、市内の大学等との産学官の連携にも積極的に取り組むなど、新たな産業を展開する上での高いポテンシャルを有しています。

今後は、新たな市場開拓につながる産業の成長や人材確保、産業力の強化などによる新しい時代に対応した産業構造形成への支援に取り組む必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

▶ 中小企業を取り巻く経営環境の急速な変化に対応すべく、中小企業が取り組むデジタル変革が、事業展開の多角化のきっかけとなり、新規市場への挑戦を始め、持続可能な成長へとつなげられるよう、様々な角度から支援を展開します。



▶ 取引先に対する品質面での責任を果たしていくための国際認証の取得や、BCP*の策定・実行を支援し、信頼のある足腰の強い事業者育成に取り組みます。

▶ 中小企業等の人材不足を解消するため、潜在的な人材（働く意欲のある市民）や、魅力ある雇用による働き手（女性・高齢者など）、外国人材などを確保する取組を支援します。

▶ 日立駅前地区の再活性化や継続的なにぎわいの創出、商店街街並みの再生、空き店舗の利活用、商業施設の集積などによる新たな商業環境の整備と商業力の強化に取り組みます。

▶ 本市特有の魅力ある地域資源をいかした商品の開発や販路拡大に向けた取組を支援し、消費拡大と市全体のイメージアップにつなげ、より強い産業構造づくりを目指します。

▶ 主な事業 ◀

新規 ■ 副業・兼業プロ人材活用支援事業

■ 中小企業デジタルトランス
フォーメーション促進事業

■ 中小企業研修訓練支援事業

■ 中小企業事業継続力強化事業

■ 中小企業国際認証等取得支援事業

新規 ■ 介護サービス事業者による外国人 留学生への日本語学校学費等の支 給に係る支援事業

■ 外国人中核人材活用支援事業

■ 就業環境整備促進支援事業

■ 雇用センター多賀運営事業

新規 ■ 日立駅前地区再活性化事業

新規 ■ 商店街街並み再整備事業

新規 ■ 商店街街路灯保全事業

新規 ■ キャッシュレス導入支援事業

■ まちなか空き店舗活用事業

■ 地元買物推進事業

(地元のお店でお買物しよう運動)

■ 街なかマイクロクリエイション
オフィス運営事業

■ 特産農産物振興事業

■ 水産物流通・加工基盤強化事業

■ 地域ブランド創出事業

PLAN 08

魅力的な雇用・就業支援

《雇用対策・事業承継》

本市は、製造業が市内総生産額の約半分を占めている産業構造となっており、産業分類別従業者数における製造業従業者数が非常に多いことは、強みである一方、製造業の低迷が本市の雇用に大きく影響を与える弱みともいえます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による製造業サプライチェーンへ影響は、本市においても、企業の業績や雇用情勢にも大きな影響を与え、弱みが顕在化したといえます。

この新たな感染症も含めた社会を取り巻く環境の変化に対し、雇用の多様性などの確な対応が、より一層必要となってきました。

また、「しごと」を求めて若い世代が市外に転出することに起因した人口減少が続くことで、身近な商業、サービス業の衰退が加速し、地域経済の縮小が更なる人口減少を招く、「負のスパイラル」に陥ることが懸念されます。

今後は、事務職やサービス業など、就業ニーズの高い分野における多様な雇用の創出、製造業や介護分野などのミスマッチの解消、就業環境整備への支援などにより、魅力的な「しごと」の創出や、事業承継支援に取り組む必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

▶地域の魅力ある仕事を広く把握し、効果的な周知とオンラインを活用した合同説明会などによるマッチング機会の創出により、市内における雇用の促進に取り組みます。また、専門家による就労支援を展開し、求人と求職のミスマッチの解消に努めます。



▶これまで個性と魅力により、ひたちのまちの味を支えてきたお店をこれからも残していくことへの支援など、多様な産業分野の担い手の確保支援に取り組みます。

▶年齢・性別等を問わず、誰もが安心して働くことができる就業環境整備の支援など、働きやすい環境を増やし、雇用の維持・創出につなげます。また、生活に困窮している長期離職者やひきこもり者など、一人一人の状態に応じた就労支援に取り組みます。

▶若者や女性の就業ニーズの高い事務系のオフィス企業を始め、新たな雇用の受皿となる企業の誘致を推進し、魅力ある雇用の創出につなげます。

▶高齢化が進む市内中小企業などの円滑な事業承継を図るため、次世代を担う後継者の発掘・育成等の支援に取り組みます。

▶ 主な事業 ◀

- | | |
|---|------------------------|
| ■雇用センター多賀運営事業 | ■生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業） |
| ■就活高校生応援事業 | ■外国人中核人材活用支援事業 |
| ■地域雇用創出推進事業 | ■就業環境整備促進支援事業 |
| 新規 ■ひたちの味の伝承事業 | ■若者チャレンジ応援事業 |
| 新規 ■移住・開業支援事業 | ■女性人材育成事業 |
| ■まちなか空き店舗活用事業 | 新規 ■オフィス等誘致促進事業 |
| ■農業者支援事業 | ■産業立地促進事業 |
| ■新規漁業就業者支援事業 | ■本社機能移転等促進事業 |
| 新規 ■介護サービス事業者による外国人留学生への日本語学校学費等の支給に係る支援事業 | ■中小企業事業承継支援事業 |

未来都市

プロジェクト

豊かな暮らしと活力が持続する
サステイナブル・シティ戦略

今後、気候の温暖化に伴う災害の激甚化といった課題が、世界規模でより一層顕在化することが想定されており、温暖化対策として、とりわけ脱炭素化の流れが世界的に加速しています。

本市においても、将来にわたり、豊かな暮らしと活力が持続する未来を創るため、市民・行政・企業が一体となって脱炭素化に取り組むとともに、AIやICTといった技術の革新的な進歩を積極的にいかすことで、環境と調和した効率的な暮らし・持続可能な都市の実現を目指します。

PLAN 09

未来型環境先進都市 の推進

《 脱炭素社会の形成 》

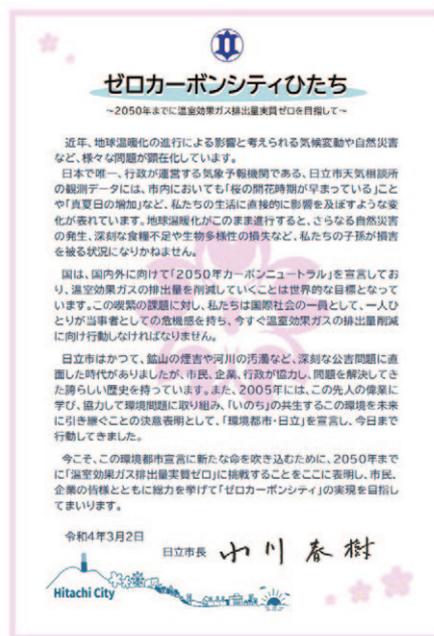
気候変動が世界的に顕在化する中、脱炭素化の動きは急速に拡大しており、今後の社会経済活動の主流になっていくと予想されます。

本市は、市民と企業が共に力を合わせて煙害を克服してきた歴史を有し、2005（平成17）年には、「環境都市宣言」をするなど、自然環境と産業が調和した都市づくりに取り組んできた経験と環境保全に対する強い誇りを持っています。

また、全国的にも特徴的な地域コミュニティが発展している本市は、ボトムアップ型の環境都市づくりを実現できるポテンシャルがあります。

そのような中、2022（令和4）年3月には、環境都市宣言に新たな命を吹き込み、2050（令和32）年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に挑戦することを表明し、市民、企業の皆様とともに総力を挙げて「ゼロカーボンシティ」を目指すこととしました。

今後は、「ゼロカーボンシティひたち」の実現のため、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用促進、産業由来の二酸化炭素排出量の削減やAI、ICTなどの技術の革新的な進歩をいかした脱炭素化の取組など、市民、企業、行政が連携して、積極的に温室効果ガスを削減することで、環境と調和した効率的で持続可能な未来型環境先進都市の推進に取り組んでいく必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

▶「ゼロカーボンシティひたち」の実現に向けて、コミュニティと連携した環境活動を始め、ごみの減量化・資源化など、資源の有効活用に取り組むとともに、太陽光発電システムやエネファーム等、再生可能エネルギー導入補助、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等の促進など、市民、行政、企業が一体となった脱炭素化を推進します。



▶国は、2050（令和32）年までにカーボンニュートラルの実現を目指し、地球温暖化対策の推進に関する法律を改正しました。本市においても、同法及び地域脱炭素ロードマップ、さらには国の地球温暖化対策計画に沿った事業展開に取り組みます。

▶脱炭素化を積極的に推進するため、本市においても、全職員が一丸となって取り組むべく、分野横断的な推進体制を設置したところであり、今後、公共施設の屋根や遊休地への再生可能エネルギー設備の導入に向けた検討を進めるとともに、公用車の計画的なEV車^{*}への転換等、環境にやさしい市役所の実現を目指します。

▶ 主な事業 ◀

新規 ■ 脱炭素化推進事業（ゼロカーボンシティひたち推進本部による各種事業の展開）

■ 第4次日立市環境基本計画策定事業

新規 ■ 脱炭素社会に向けた全世代型コミュニティ環境活動事業

■ 公共交通政策検討事業（グリーンズローモビリティ^{*}の実証運行）

新規 ■ ごみ等収集システム再構築事業

■ ごみ減量推進事業

■ 食品ロス削減推進事業

新規 ■ 家庭の脱炭素化支援補助事業

新規 ■ 脱炭素経営促進事業

新規 ■ カーボンニュートラルポータル形成推進事業

■ 公共施設マネジメント推進事業（太陽光発電システム等導入検討）

新規 ■ 環境にやさしい公用車への転換（EV等）

PLAN 10

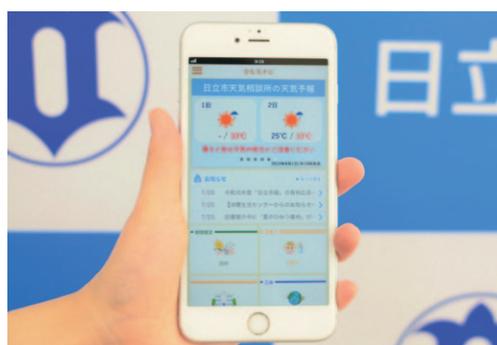
ひたち型スマートライフの 構築

《デジタル化の推進》

あらゆる分野におけるデジタル化の進展が見込まれる中、政府が提唱するSociety 5.0が具現化してきています。本市では人口減少・少子高齢化の進行により、地域経済や暮らしなどのあらゆる分野において、様々な課題が顕在化することが懸念されますが、技術革新を活用した施策の展開によって、これらの課題が解決できる可能性があります。

また、AIやIoTなどの技術の進展によるスマート社会への移行、コロナ禍における新しい働き方など、社会や価値観の大きな変化に合わせて、デジタル化は、人々の暮らしをより良い方向に変えてくれる手段として活用されることが期待されています。

今後は、産業、行政、福祉・医療、教育、交通などの各分野において、市民の満足度や生活の質の向上につながるデジタル化を推進し、誰もが身近にデジタル化の利便性や安全・安心を享受できる、ひたち型スマートライフの構築に取り組む必要があります。



ひたちナビ

▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ 行政・地域社会のデジタル化に向け、「日立市デジタル化推進計画2022」に基づき、「デジタル化推進基盤の構築」や「便利で豊かな生活が実感できる社会の実現」、「更なる行政事務の効率化・省力化」、「安全に安心して暮らせるまちづくり」を推進し、「市民サービスの向上」、「業務効率化」、「安全・安心の確保」を実現します。
- ▶ マイナンバーカードを活用した各種行政手続のオンライン化や手数料のオンライン納付など、窓口サービスのデジタル化を進めるとともに、自治体情報システムの標準化に取り組み、デジタル技術の利便性を実感できるデジタル基盤の整備を図ります。
- ▶ EBPM（根拠に基づく政策立案）の普及を図り、客観的なデータをいかした独自性のある新しい政策づくりを全庁的に推進します。
- ▶ 文書管理・電子決裁システムの対象とする文書の範囲を拡大し、意思決定の迅速化、省資源化を進めます。



- ▶ リアルタイムな防災情報の発信や収集など、更なる防災体制の強化に向けた取組を推進します。
- ▶ 市民生活の利便性向上や医療・福祉分野における職員の負担軽減を図るため、オンラインによる保健指導の実施やSNSを活用した情報発信の充実に努めるとともに、医療・介護の現場におけるICTの活用を支援する取組を進めます。
- ▶ 市内商店におけるキャッシュレスシステムなどの導入の支援により、新しい生活様式の普及を推進し、市民サービスの向上を図ります。

▶ 主な事業 ◀

- デジタル化推進事業（行政手続のオンライン化、業務システムの標準化、データの活用・EBPMの推進等）
- 防災体制整備事業
- 公共交通政策検討事業（ひたち圏域Maasの導入）
- コミュニティ活動アプリポイント導入事業
- コミュニティ活動におけるデジタル化推進事業
- 窓口サービスデジタル化推進事業
- 証明書自動作成システム利用促進事業
- 文書管理・電子決裁システムの運用の拡充
- オンラインを活用した保健指導・情報発信事業
- オンライン診療設備整備費補助事業
- 介護ロボット・ICT活用促進に関する支援策の検討
- キャッシュレス導入支援事業
- 中小企業デジタルトランスフォーメーション促進事業

PLAN 11

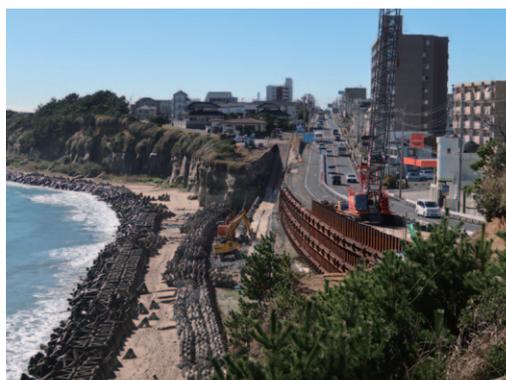
コンパクト・プラス・ネットワークの推進

《機能的なまちの形成》

本市は、南北に細長く、JR駅を5つ有するという特性から、駅周辺を中心に市街地が形成され、併せて、高度経済成長期における市内での急激な人口増加に対応するために造成された、山側住宅団地を始めとする多くの住宅団地を有しています。

しかしながら、本市の長年の課題である市街地における慢性的な交通渋滞に加え、近年では、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、中心市街地や住宅団地において空き家・空き地、低未利用地が増加するなど都市の魅力が低下しており、このままでは、身近な商業・サービスを始めとする市民の生活を支える都市の機能が衰退し、日常生活に支障が生じる市民が増加するおそれがあります。

そのため、にぎわいの拠点となる駅周辺や多くの人々が居住する住宅団地の周辺に都市及び生活の拠点を形成し、市民の生活を支える各種施設を誘導・集積するとともに、これらの拠点間を結ぶ道路ネットワーク及び公共交通ネットワークの形成に継続して取り組むなど、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進め、機能性と利便性が高く、全ての世代が暮らしやすさを実感できる都市構造を目指していく必要があります。



国道245号日立港区北拡幅事業



ひたちBRT

▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ 日立駅前地区をより魅力的な場所にしていくため、大型商業施設の再生や日立シビックセンターのにぎわいの創出に取り組みます。
- ▶ 山側住宅団地を始めとした住宅団地など、住み慣れた場所で、今後も安心して住み続けることができるよう、若年世帯の居住誘導や新モビリティの導入、高齢者のおでかけ支援などを行います。
- ▶ 駅周辺地区や大規模住宅団地の近隣などに、良好な住環境の創出を誘導するとともに、医療・福祉・商業などの日常生活に必要な施設の誘導・集積を図ります。
- ▶ 常陸多賀駅の橋上駅舎化や東西自由通路・南北アクセス道路の整備、ひたちBRTの発着拠点としての機能強化など、駅及び駅周辺地区のにぎわいづくりに向けた取組を進めるとともに、まちづくりを担う人材の育成等を推進します。
- ▶ ひたちBRTの延伸（第Ⅲ期ルート）に向けた取組や自動運転システムの導入等を推進することにより、公共交通の安全性と利便性の更なる向上を図ります。



- ▶ グリーンスローモビリティ実証運行やひたち圏域Maas等の新モビリティ導入支援、中高生バス通学定期補助等に引き続き取り組み、持続可能な公共交通の確保を図ります。
- ▶ 市内南北軸の交通利便性の向上を図るため、国道6号や国道245号、国道293号などの主要な幹線道路の整備を促進するとともに、幹線道路を補完する鮎川・城南道路や大沼・河原子道路の整備を推進するなど、市内道路ネットワークの強化に取り組みます。

▶ 主な事業 ◀

新規 ■ 日立駅前地区再活性化事業

- シビックセンター賑わい創出事業
- 屋内型子どもの遊び場運営事業
- 山側住宅団地住み替え促進事業
- 公共交通政策検討事業
- 高齢者おでかけ支援事業
- ひたちBRT沿線・駅周辺宅地創出促進事業
- まちなか空き店舗活用事業
- 常陸多賀駅周辺地区整備事業
- 新交通導入事業

■ 国道6号整備促進事業（大和田拡幅、日立バイパスⅡ期、桜川道路（仮称）等）

- 幹線道路整備促進事業（国道245号、国道293号の4車線化等）
- 幹線道路整備検討事業（（仮称）真弓トンネル整備事業等）
- 鮎川・城南道路整備事業
- 大沼・河原子道路整備事業

魅力・ 地域力強化

プロジェクト

リスクを
チャンスに変える
リカバリー戦略

全世界が直面する感染症リスク、災害リスクに加え、本市では、人口減少・少子高齢化の進行に起因する地域経済の低迷等も社会的リスクとなるおそれがあります。

こうした様々なリスクを克服し、総合力を備えた魅力あふれるまちづくりを進めるとともに、市民、行政、企業が一体となって、本市の魅力・強みを共有、発信することにより、「ふるさとひたち」を愛する気運の醸成を図ります。

また、自助・共助・公助による支え合いの仕組みづくりや各種の防災施設の整備等による、ソフト・ハード両面による、安全・安心なまちづくりを通して、都市全体としてリスクへの対応力を高めます。

PLAN
12

共助の力と 安全・安心力のパワーアップ

《コミュニティ・地域力の拡充》

収束の時期がいまだ不透明なコロナ禍の状況に加え、台風や豪雨などの風水害の激甚化・頻発化、大規模地震の発生のおそれなど、社会の不安要素の増加を背景として、行政による対応力の強化とともに、身近な地域での助け合い・支え合いが一層重要になってきています。

本市においては、全国的に見ても特徴のあるコミュニティが組織され、人と人、人と社会のつながりと支え合いの下、地域活動を推進してきました。

今後も、新しい時代にふさわしいコミュニティ組織であり続けるための支援を行いながら、身近な地域における助け合いや防災・減災対策などの共助のパワーアップを図るとともに、各種の防災施設やインフラなどの整備・維持管理を通して、更に安全・安心なまちづくりに取り組む必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ コミュニティ活動への参加促進と新たな担い手確保のため、住民にとって魅力ある活動や仕組みを構築していくとともに、様々な課題解決に向けて、市とコミュニティの協働体制を強化します。
- ▶ 地域の拠点施設である交流センターを、若者や子育て世代を始め、誰もが気軽に立ち寄れる親しみやすい居場所づくりに取り組むことで、顔の見える新たな地域のつながりの創出を推進します。
- ▶ 市民一人一人にとって最適な避難行動計画の作成支援や、自助・共助・公助の理念に沿った支え合いの仕組みづくり、各種防災施設の整備など、「まちの安全・安心」のより一層の確保に取り組みます。
- ▶ 災害発生時などに迅速かつ的確に対応できるよう、老朽化の著しい消防施設を建て替え、安全性の確保を図るとともに、消防行政の中枢を担う消防指令システムの安定的な運用に向けた取組を進めます。



▶ 主な事業 ◀

- | | |
|--|-------------------------|
| 新規 ■ コミュニティ活動アプリポイント導入事業 | ■ 個別避難計画作成事業 |
| 新規 ■ 有償ボランティア等検討事業 | ■ 広域避難計画策定事業 |
| 新規 ■ コミュニティ活動におけるデジタル化推進事業（高齢者eスポーツ大会等） | 新規 ■ 防災訓練推進事業 |
| 新規 ■ コミュニティ持続のための人材育成支援事業 | ■ 災害危険箇所対策事業 |
| 新規 ■ コミュニティ活動の指針づくり事業 | ■ 避難所等環境整備事業 |
| 新規 ■ （仮称）まちづくりコーディネーター活用事業 | ■ 防災体制整備事業 |
| 新規 ■ フリースペース等整備事業 | 新規 ■ 準用河川田尻川改修事業 |
| | 新規 ■ 準用河川落見川改修事業 |
| | ■ 北部消防署庁舎整備事業 |
| | ■ 消防指令システム更新事業 |

PLAN
13

ひたちらしさの
プロモーション

《ひたちらしさの掘り起こし・磨き上げ》

自治体間競争は、多くの自治体のプロモーション活動のきっかけとなりましたが、ターゲットに対してどのように情報を届けるかが大きな課題になっています。



そのため、海や山などの恵まれた自然環境や産業資産などの特色ある地域資源が豊富であるほか、温暖な気候で災害が少ないこと、東京圏への近接性を有していること、県北の中心都市として都市機能が集積していることなど、本市ならではの誇るべき「ひたちらしさ」を市内外に戦略的に発信することで、認知度の向上やシビックプライド*の醸成につなげていかなければなりません。

今後は、かみね公園を始めとした市内観光資源のネットワーク化やひたちらしいツーリズムによる人と人との交流で活気があふれる地域づくりに取り組むとともに、新たな魅力ある地域資源の掘り起こし・磨き上げ、多様なメディアを活用した訴求力と拡散力のあるプロモーションに、より一層取り組む必要があります。



▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ 本市を代表する貴重な観光資源であるかみね公園や本市のシンボルであるさくらなど、ひたちらしさの磨き上げにより、人と人との交流で活気があふれる観光地域づくりに取り組みます。
- ▶ 自然豊かな中里地区などの魅力ある地域資源を掘り起こし、新たな拠点づくり等による地域の活性化に取り組みます。
- ▶ 茨城県及び近隣自治体と連携し、大洗・ひたち海浜シーサイドルート※の活用によるサイクルツーリズムや茨城県北ロングトレイル※を活用した振興施策を推進するなど、海・山を始めとした豊かな自然をいかしたニューツーリズムの造成に取り組みます。
- ▶ 市報を始めとした多様なメディアの特性をいかし、分かりやすい情報の発信に努めるとともに、「ひたちらしさ」を活用したシティプロモーションにより、本市の認知度の向上やシビックプライドの醸成を図り、移住・定住につなげます。



▶ 主な事業 ◀

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ■ かみね公園活性化事業（かみね公園活性化基本計画に基づく各種事業の推進） | ■ 旧滑川処理場等跡地利用検討事業（跡地利用計画に基づく土地利用の推進） |
| ■ 動物園再整備事業 | ■ 道の駅再整備検討事業 |
| ■ パンダ誘致推進事業 | ■ 市報の編集力強化事業 |
| ■ 桜を活かしたまちづくり事業 | ■ 戦略的広報の推進（時代に即した新たなメディアの導入検討、各メディアの一元管理等） |
| 新規 ■ 中里地区地域活性化検討事業 | ■ シティプロモーション推進事業（ひたちらしさの更なる発信、シビックプライドの醸成、移住促進プロモーション） |
| 新規 ■ 里川吊橋修繕事業 | |
| 新規 ■ シーサイドツーリズム推進事業 | |
| ■ グリーンツーリズム推進事業 | |
| ■ 日立アルプス整備事業 | |

PLAN
14スポーツ・文化を活用した
まちづくり

《スポーツ・文化の振興》

スポーツ・文化は、市民の暮らしを豊かにするとともに、それらを通じた交流の促進による地域活性化や、人と人との結びつきを強める効果が注目されています。



特に、本市においては、「日立さくらロードレース」などを始めとした各種スポーツイベントやスポーツ施設が充実していることに加え、「いきいき茨城ゆめ国体」の開催や、地元企業のチームや高校生の全国大会への出場などを背景として、市民のスポーツへの関心が高まっています。

また、本市には、ユネスコ無形文化遺産として再登録された「日立ふうりゅうもの風流物」や国の指定史跡となった「長者山かんが官衙遺跡及び常陸国海道跡」などの国内外に誇れる文化財に加えて、「日立シビックセンター」や「吉田正音楽記念館」など、特徴ある文化施設、伝統のある誇るべき文化・芸術資源があります。

引き続き、各種スポーツイベントや文化・芸術資源をいかして、市内外の交流を活発にする取組や情報発信を行うとともに、文化財の保存・活用を進めるなど、スポーツ・文化を活用したまちづくりに取り組む必要があります。

▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ スポーツを通じた地域の活性化のため、日立さくらロードレースの魅力向上を図るとともに、試合の誘致やスポーツ教室の開催など、プロスポーツやトップレベルのスポーツと触れ合う機会の創出を図ります。
- ▶ ラグビーやサッカー等が実施できる（仮）会瀬スポーツ広場の整備を始め、より身近にスポーツに親しむことができる環境の整備・充実を図ります。
- ▶ 市民運動公園の各施設の改修・長寿命化を図るため、野球場の改築や陸上競技場の整備などを進めます。
- ▶ 郷土の宝である「ラジオ体操」の普及に取り組み、市民の健康づくりをより一層推進します。
- ▶ 2026（令和8）年5月の神峰神社大祭礼に合わせた供用を目指し、「日立風流物」の展示・交流施設等の整備を進めるとともに、「日立風流物」、「長者山官衙遺跡」などの文化財と周辺観光施設をつなぐ「日立市文化財回廊」を設定・活用することで、交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。
- ▶ 国際親善姉妹都市（バーミンガム市、タウランガ市）との教育・文化・産業経済等の交流事業を通して友好関係を強化するとともに、国内親善都市（桐生市）及び友好都市（山辺町）との交流事業を通して、両市町との互いの発展に寄与します。



▶ 主な事業 ◀

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 新規 ■ プロスポーツ・トップレベル競技誘致・交流促進事業 ■ 日立さくらロードレースの魅力向上（フルマラソン導入に向けた検討） 新規 ■ グラウンド芝生化促進事業 ■ スポーツ拠点整備事業（（仮）会瀬スポーツ広場の整備） ■ 運動公園施設整備事業（野球場改築（スタンド、夜間照明等）、陸上競技場改修（第三種公認検定対応工事、スコアボード設備改修等）） | <ul style="list-style-type: none"> ■ ラジオ体操普及事業 ■ 日立風流物展示施設等整備事業 ■ 文化財保存活用推進事業（日立風流物、長者山官衙遺跡など） ■ 国際交流事業（日立市・バーミンガム市 姉妹都市提携40周年記念事業等） ■ 親善・友好都市交流事業 |
|--|---|

PLAN
15

しなやかな
新しい生活様式の普及

《新しい感染症の克服》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人と人との接触を減らすなど、これまでの社会経済活動に変容をもたらし、市民の日常生活だけでなく、身近な商業・サービスの経営に大きな影響を与えています。

これらの影響により、個人間の交流の希薄化や地域の生活利便性の低下が懸念されます。また、今後、更なる高齢化の進行が見込まれることから、新しい生活様式に対応した医療・介護、見守り需要の高まりが予測されます。



そのため、感染症に対応した生活様式の充実を図ることを最優先に、市民の暮らしや事業者の事業活動など、地域社会のデジタル化を推進することにより、「しなやかな新しい生活様式」の普及に取り組む必要があります。



らくらく窓口証明書サービス

▶ 取組の方向性 ◀

- ▶ 活力と魅力ある商店を充実させるため、キャッシュレス導入支援などの取組を支援します。
- ▶ コロナ禍を契機として、急速にデジタル化が進む中において、誰もがそのメリットを享受できるよう、高齢者のスマートフォンやタブレット端末利用の促進を図ります。
- ▶ マイナンバーカードを活用した各種行政手続のオンライン化や手数料のオンライン納付など、窓口サービスのデジタル化を進め、市民サービスの向上や感染症対策による市民の安心の確保を図ります。
- ▶ 新しい生活様式の実践が求められる中、「いつでも、どこでも、だれでも利用できる」読書環境のユニバーサル化を進めるため、非来館型の図書館サービスとして開始した電子書籍貸出サービスの充実、幼児施設や高齢者福祉施設などを巡回する移動図書館の取組を進めるとともに、かみね動物園等におけるデジタルコンテンツによる情報発信を推進します。
- ▶ テレワークの環境整備や街なかマイクロクリエイションオフィスなどの新しい形の働き方の提供、避難所における感染症対策の推進など、新しい生活様式の普及に取り組みます。



▶ 主な事業 ◀

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 新規 ■ キャッシュレス導入支援事業 | ■ 証明書自動作成システム利用促進事業 |
| ■ 地元買物推進事業（仮想商店街サイトの構築検討） | 新規 ■ オンラインを活用した保健指導・情報発信事業 |
| 新規 ■ コミュニティ活動アプリポイント導入事業 | ■ 電子書籍貸出サービス事業 |
| 新規 ■ コミュニティ活動におけるデジタル化推進事業（貸出用タブレット等機器整備） | ■ 移動図書館運行管理事業 |
| ■ 高齢者はじめてICT推進事業 | 新規 ■ 動物園情報発信事業 |
| ■ デジタル化推進事業（行政手続のオンライン化） | ■ 博物館魅力づくり事業 |
| ■ 窓口サービスデジタル化推進事業 | ■ 移住促進事業 |
| | ■ 街なかマイクロクリエイションオフィス運営事業 |
| | ■ 避難所等環境整備事業 |

(5) 総合計画における「6つの大綱」と 「ひたち成長戦略プラン」の関連性

将来都市像

共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち
～人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり～

ひたち成長戦略プラン ～課題解決のための4つのプロジェクト～

人財充実
プロジェクト

産業強化
プロジェクト

未来都市
プロジェクト

魅力・地域力強化
プロジェクト

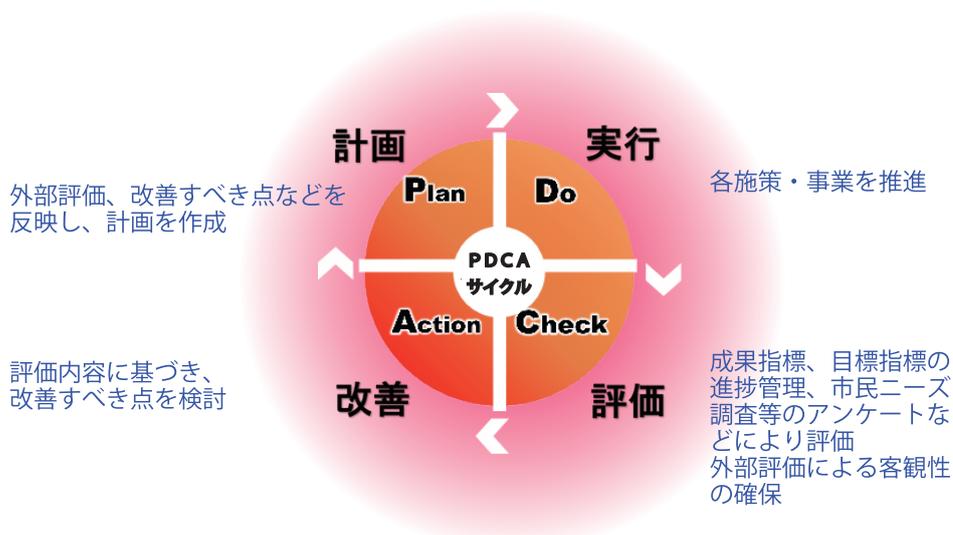


3 計画の進行管理

(1) PDCAサイクルによる進行管理

基本計画では、各施策の成果を評価するため、成果指標、目標指標を設定しており、これらの進捗をPDCAサイクル手法により管理します。

また、市民ニーズ調査を始めとした各種アンケートの実施により、市民の意識や満足度を定期的に把握し、各施策・事業等に反映させることで、適切な計画の進行管理を図るとともに、その成果を高めます。



(2) 外部（第三者）評価による透明性の確保

基本計画のPDCAサイクル手法による評価に当たっては、より客観性・信頼性を確保するため、市民参画による外部（第三者）評価の仕組みとして、評価会議を設置し、各施策の成果等の評価を行います。

評価結果については、翌年度の実施計画に反映することで、客観的評価の見える化を図るとともに、効率的・効果的な事業の進捗・改善につなげていきます。



(参考 令和元年度 日立市総合計画後期基本計画有識者評価会議の様子)